

令和5年5月18日

全学公認課外活動団体代表 各位

学務部学生支援課長

「学生の正課外活動」の本学指針変更について（通知）

令和5年5月8日付け理事（教育担当）・副学長からの通知【第49報】のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた本学の活動指針「学生の正課外活動」を、5月8日よりレベル0【通常通り※基本的な感染対策を実施】としました。

全学公認課外活動団体においては、引き続き課外活動実施において基本的な感染対策を実施するようお願いします。

【レベル0】

通常通り ※基本的な感染対策を実施

○部員から新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合

1. 罹患が判明した部員本人がポータルのLMSコースから報告するのみとし、部代表から学生相談係への報告は不要とします。
2. 課外活動の停止は行いませんが、体調不良者は課外活動をお休みしてください。

以上

（本件担当）学務部学生支援課学生相談係 宮崎、川嶋
電話 076-264-5168、5166
E-mail soudan@adm.kanazawa-u.ac.jp